

令和4年 第4回

京田辺市議会定例会
一般質問通告書

京田辺市議会

令和4年第4回 京田辺市議会定例会 一般質問通告書目次

通告順位	議員名	ページ
1	河田美穂	1
2	橋本善之	2
3	岡本亮一	4
4	向川弘	6
5	吉高裕佳子	8
6	南部登志子	10
7	次田典子	12
8	河本隆志	14
9	岡嶋一晃	16
10	榎本昂輔	17
11	菊川和滋	18
12	増富理津子	19
13	青木綱次郎	20

1 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らすための施策について

- (1) 補聴器の購入費用の助成をすべき。
- (2) 自主的な運転免許証の返納を応援するために、返納された方にタクシー券を配布してはどうか。
- (3) 認知症対策について
 - ア 認知症診断費用の助成をすべき。
 - イ 認知症サポートのための給付金を支給してはどうか。

2 若者の定住施策について

- (1) 市独自の結婚支援施策をすべき。
- (2) 結婚新生活支援事業をすべき。(新居への引っ越し費用助成・家賃補助など)
- (3) 三世代近居・同居住宅支援補助金を創設してはどうか。

3 出産・子育て応援事業について

- (1) 身近な伴走型相談支援は、どのように充実していくのか。
- (2) 経済的支援は、どのような支援を考えているのか。
- (3) グリーフケア(流産・死産の産婦さんへの相談・支援)は、どのように考えているのか。

4 献血教育について

- (1) 厚生労働省が配布している、パンフレットなどを使ってはどうか。
- (2) 初めて献血した高校生や教員などに、感想や意見を聞かせてもらって、啓発するのはどうか。

<p>1 市長就任 1 期目を振り返り実績と評価検証について</p>
<p>(1) 世界的な広がりを見せるコロナ禍に翻弄される中、上村市長の公約実現に向けた実績と評価について問う。</p> <p>(2) 上村市長の「まちづくり」にかける想いとは。そして、どのようにしてそれを具現化してきたのか。</p>
<p>2 府営水道ビジョンに係る本市の対応について</p>
<p>府営水道料金は建設負担料金と使用料金から成り立っている中、近年の受水市町における人口動態の変化及び水需要の減少と相まって、府営水道の持続可能な効率的経営を図るため、京都府及び受水市町の将来を見通した協議調整が行われていると聞くが、以下について問う。</p> <p>(1) 現在の協議状況は。</p> <p>(2) 成長を続ける本市は、近隣の受水市町とは人口動態等など情勢を異にする都市といえる中で、今後の協議調整の方向性及び見通しは。</p>
<p>3 本市の雇用実態について</p>
<p>今後においても本市の成長を支える要素の一つに居住人口の定着化がある。そのような中、「住みやすいまち」、「住み続けられるまち」の観点では職住近接が大きな要素と考えられるが、以下について問う。</p> <p>(1) 本市における職業別有効求人倍率から見える課題は。</p> <p>(2) 子育てしやすいまちを標榜する本市にとって、子育て世代の雇用状況は。</p> <p>(3) 本市職員の市内居住者の採用状況、また、市外居住者で採用後に本市に転入した職員の状況は。</p>

4 田辺排水機場及び防賀川新西浜樋門について

新田辺排水機場及び田辺地域治水対策事業の着工を祝う会が去る11月13日に
挙行された。この事業により防賀川下流地域への負担軽減を図るとともに、関係流域
の治水安全度は大きく向上することが期待されるが、以下について問う。

- (1) 当該事業は国土交通省をはじめ防賀川の河川管理や農村地域防災事業を所管する
府並びに綴喜西部土地改良区及び本市など、複数の関係機関が連携して推進される
事業である。これまでの協議調整状況を問う。
- (2) 当該事業による整備効果及び整備スケジュールを問う。

1 三山木小学校及び田辺中学校の施設整備（校舎、運動場、体育館）について

三山木小学校、田辺中学校の児童・生徒数が増加し続け、教室や運動場が不足する事態となっている。良好な教育環境を確保するための対策について以下の点を問う。

(1) 校舎について

ア 2016年に三山木小学校西校舎が建設されたにもかかわらず、なぜ2カ所目の仮設校舎を設置する事態になったのか。これまでの事業計画も含めて市の見解を問う。

イ 京田辺市学校教育審議会において「市立学校間の児童生徒数の偏在の解消に向けた対策について」どのような議論がされているのか。また、その内容について、市の見解を問う。

(2) 運動場について

ア 教室不足の対策として新たに仮設校舎が設置されるが、通常の授業や部活動に与える影響が大きいと考えるが、市の認識及び対策を問う。

イ 既に三山木小学校では「学校設置基準」に基づいた面積が確保されていない。仮設校舎が設置されると、さらに児童一人当たりの面積が狭くなるが、支障なく学校運営を行えるのか。

(3) 三山木小学校の体育館について

ア 体育の授業や部活動、学校行事、イベントなどにも支障をきたすと考えるが、市の認識を問う。

イ 体育館は地域の指定避難所の役割がある。その指定避難所の機能を果たすうえでも隣接地への建て替えが必要であると考え、市の見解を問う。

2 学校体育館のエアコン設置について

- (1) 学校における熱中症対策や災害時の指定避難所としての機能強化など、エアコンの必要性について、市の見解を問う。
- (2) 国の「緊急防災減災事業債」制度を活用し、すべての小・中学校の体育館にエアコン設置することを求める。

3 交通安全対策について

- (1) 三山木北垣内交差点（三山木幼稚園東側）は、変則交差点となっており、児童・生徒や地域住民の横断が危険であると考えているが、その認識を問う。
- (2) 京田辺市通学路安全推進会議で同交差点は、安全対策必要箇所として計画されているが、その進捗状況を問う。

<p>1 令和5年1月・2月に実施予定のキャッシュレス決済ポイント還元事業について</p>
<p>(1) 本事業の対象となるキャッシュレス決済方法の種類、ポイント還元条件、利用対象先事業者及び他市住民による利用の可否等の詳細を問う。</p> <p>(2) 利用していただく方々に対し本事業の内容を早い時点で、わかりやすく周知することが求められる。広報の詳細を問う。</p> <p>(3) アプリの導入や使用方法で戸惑っている方への手助けをすべき。</p>
<p>2 子育て施策について</p>
<p>(1) 高校生に対する市独自の支援策はどのようなものがあるか、市長に問う。</p> <p>(2) 中学卒業後には、ほとんどの生徒が高校等に進学している。子育て支援医療費助成を高校3年生まで拡充する考えはないのか、市長の見解を問う。</p>
<p>3 公共施設における雨天時の傘袋配布の廃止について</p>
<p>(1) 本市の公共施設で配布している傘袋の枚数及び、それによる環境負荷の認識を問うとともに今後も傘袋を配布し続けるのか、市の考えを問う。</p> <p>(2) プラスチックごみ削減や二酸化炭素排出量削減等の観点から、傘のしずく取り機器設置等により傘袋配布を廃止すべきと考えるが、市の見解を問う。</p>

4 公共施設への無料W i - F i の整備について

- (1) 公共施設における無料W i - F i の設置状況及び今後の整備の考えを問う。
- (2) デジタル社会への対応として行政サービスにおけるデジタル活用による窓口負担軽減や市民の利便性向上等の観点から、全ての公共施設に無料W i - F i を設置すべきと考えるが、市の見解を問う。

1 第2次京田辺市子ども読書活動推進計画について

- (1) 本市では、「知って、読んで、楽しんで、文化の薫る京田辺」を合言葉に平成26年3月に京田辺市子ども読書活動推進計画を策定した。令和2年に見直しているが、子どもの読書活動の推進について、市の見解は。
- (2) 学校図書館の機能として、読書だけでなく、学習や情報センターとしての役割、子どもたちの心の居場所にもなっており、学校図書館の果たす役割は大きい。そこで、学校図書館の現状として、全小・中学校での開館日、時間帯、図書ボランティアの人数と活動内容等について確認する。
- (3) より豊かな学校図書館とするために、各学校で、図書委員と図書担当教員、学校司書、図書ボランティア等の意見交換の場を作ることが有効だと考えるが市教育委員会の見解は。
- (4) 市内には、市立図書館、学校図書館の他に大学図書館、まちライブラリーなどもある。また、絵本専門士や読み聞かせアドバイザー、絵本サークルなど本に携わる市民が多くおられる。それらが継続的に連携、協力することで、幼少期から本が身近に感じられる魅力あるまちとなるのではないか。そのための仕組みづくりが必要と考えるが市の見解は。

2 部活動の地域移行について

- (1) 令和5年度から部活動の地域移行が段階的に始まる。市教育委員会としての見解や今後のスケジュールについて問う。
- (2) 生徒、保護者、教職員もまだほとんど知らされていない。事前の丁寧な説明と、議論する場が必要と考える。生徒、保護者、教職員にアンケート調査を行うことや、また検討会を設けて多様な意見を聞きながら取り組むべきではないか。

3 新型コロナワクチン接種について

- (1) 本市でも11月から乳幼児の新型コロナワクチン接種も始まり、これで全世代が対象となった。市内における接種率、副反応疑いによる重症者数、死亡者数は。
- (2) 新型コロナウイルスによる後遺症と新型コロナワクチン接種後の体調不良や長引く副反応などについて、市に相談があった件数とその内容、対応は。
- (3) 新型コロナワクチン接種による長引く副反応で不安と不調の声がある。市の相談窓口でも長引く副反応や体調不良に加えて、健康被害救済制度や新型コロナワクチン健康被害支援金の相談・申請に対応できるように体制を整えるべきと考えるが市の見解は。

4 市政への市民参画について

- (1) 市民一人ひとりが地域課題を自分ごととして捉えて話し合う「自分ごと化会議」というものがある。委員は無作為抽出と公募で選出することで、多様な意見が出て活発な議論が期待できる。この「自分ごと化会議」を京田辺市でも開催してはどうか。
- (2) 市民参加型予算とは、市民の意思を行政活動に直接的に反映させるため、予算編成プロセスに市民が直接関わる仕組みのことであり、改めて今注目されているため、提案する。また、例えば市民のニーズやアイデアを募集し、予算に反映させることで、市民にとっても市政が身近になるとともに、よりよいまちづくりに繋がると考えるが市の見解は。

1 新型コロナウイルス感染症の影響と対策

- (1) 直近の感染状況について問う。市町村別の感染者数が発表されなくなり、不安に感じている市民もいる。また、京田辺市職員の感染も報道されていない。対策が必要である。
- (2) 市財政や市事業への影響と今後の見通し、対策について問う。
- (3) 市内業者や市民生活への影響（失業・廃業・休職・生活保護申請者数など）と今後の見通し、対策について問う。
- (4) 居宅訪問介護を行なっている事業所の中には、利用者が陽性になった場合の支援を断っている事業所がある。その実態について問うとともに、支援を受けられなかった利用者への対応、対策について問う。また、支援を断った事業所に対しては、その理由を問い、事業所が支援を継続するためのサポートを行なっていく必要がある。市の考えを問う。
- (5) 市長や議員特別職の報酬の削減を求める。

2 北朝鮮による弾道ミサイル等発射事案への対策について

今年に入ってから、北朝鮮による弾道ミサイル等の発射事案が急激に増加している。今のところ、北海道や東北を中心にJアラートが発令されているとはいえ、国民の間では緊張感が高まっている。

京田辺市としては、この状況をどのように認識・分析しているのか。また、市民の安全を守るために、どのような対策（避難訓練を含む）を取ろうとしているのか。

3 新田辺駅東地区について

10月1日、地域唯一のスーパーが突如倒産・閉店し、地域は大混乱となった。食とは生きること、命を保障するものである。西側まで買い物に行けない市民にとっては、まさに死活問題である。

また、周辺の店舗や事業者にも大きな影響が出ており、スーパーがまちの活性化を担う重要な存在であることも改めて認識した。

- (1) 11月から、週1回の移動スーパーが来ることになったが、それでも毎日の買い物が不便であることに変わりはない。市としての対策、あるいは支援について問う。
- (2) 今回の突然の倒産・閉店は、電子マネーについての問題を明らかにした。被害を被った市民への市の対応について問う。
- (3) 今後の再整備計画への影響について問うとともに、集客が見込めなくなった商業区域の固定資産税の見直しについて、市の見解を問う。

4 障がい者雇用への支援

障がい者雇用促進法により、この間、様々な企業で障がい者の雇用が進められてきている。

このことには一定の評価をするが、課題があるのも事実である。とくに、障がいに対する十分な理解が進まない中で就労することは、障がい者側の働く意欲を削ぐことになっているし、雇用側の雇用する意欲を低下させることにも繋がっている。

こうした状況を改善するためには、市が障がい者就労支援コーディネーターを配置し、庁舎内だけではなく、市内の民間企業にも派遣して対応することが必要である。市の認識を問う。

1 夜間中学の増設について

- (1) 2020年度国勢調査の結果に伴い夜間中学設置に手をあげる自治体が広がってきている。この動きに呼応して滋賀県も増設に向けて動き出している。京田辺市には小学校未卒者が249人、小学校だけを卒業した人が25人、合計274人が義務教育未修了者数として挙げられている。京田辺市や市教育委員会として、これらの人たちにどのような手立てをとるのか。
- (2) 私の参加している京田辺自主夜間小・中学校には毎週、受講希望者が増えていく。市教育委員会としてはどのような対応が可能か明確に示せ。
- (3) 市内の外国人の数が増加している。外国人の子どもたちにも学校や進路の情報を多言語で広く知らせるべきだ。
- (4) 学び直しの場の確保は、生死にかかわる緊急の課題である。「府の動向を注視する」だけでなく、早急な取り組みが必要だ。市教育委員会の対策を示せ。

2 弱者とりわけ高齢者にやさしいまちづくりを

- (1) 高齢化がますます進むなか、医療や介護に関する費用の増加、また、生活全般が脅かされることとなり困窮者が増えていく。特に高齢女性の生活は厳しい状態だと考える。まず市内の状況をしっかり把握し対策を急ぐべきだ。
- (2) バスの半額補助や、市内循環コミュニティーバスの要望が多い。高齢者が、元気になって街に出かけられる施策を急いで行うべきだ。
- (3) 高齢者の交通事故を防ぐ施策を。
- (4) 南部まちづくりセンターでも高齢者が参加しやすい講座などを開催すべきだ。

3 教育諸問題について

- (1) 田辺中学校通学路である府道八幡木津線及び市道新興戸線における安全対策はどうか。
- (2) 三山木小学校のマンモス化を改善すべきだ。
- (3) 小・中学校の給食は保護者の収入にかかわらず無償化とすべきだ。

1 子育て施策について

- (1) 小規模保育事業所卒園後（3歳の壁）についての市の見解を問う。
- (2) 公立幼稚園の入園希望者数に対して市の対応と見解を問う。
- (3) 府では現在、子育て支援医療費助成制度において今後の考え方を議論されていると聞くが、それらを踏まえた市の見解を問う。

2 特別支援教育について

- (1) 通級指導教室の充実と教員体制・経験等について
 - ア 学校教育法の一部改正により、通級による指導のための基礎定数が児童・生徒13人に対して1人の教員配置となった。令和9年の完全実施までの移行期間内に、全小・中学校で充実した対応を望むが、今後の見解について問う。
 - イ 令和9年の完全実施に向け、各学校では核となる指導担当教員に求める専門性が重要である。クラス数の増加や悩みを持つ生徒・児童を支えるためにも、完全実施までに指導担当教員の知識や技術の継承が必要ではないのか。各学校に指導担当教員一人を配置、学校によっては複数人を配置することによって、人材の育成と合わせて、現段階から体制の構築に努めていくべきと考える。これらに対する見解を問う。
- (2) 個別支援計画の作成、地域の福祉資源との連携について

通級指導教室、特別支援学級で学ぶ児童・生徒の個別支援計画は作成されているのか。計画が作成されているならば、学校外（外部）の福祉事業所と情報共有及び連携は行っているのか。

3 府営水道ビジョンの策定について

府は、改正水道法の主旨に基づき、今年度を目途に府営水道の基盤強化を推進する「京都府営水道ビジョン（第2次）」の策定に取り組んでいる。素案段階にある記載事項からは、浄水場などの統廃合が進み、ゆくゆくは管理の一体化や企業団化ありきの方向に向かっていると危惧されている方もおられるのではないかと思慮する。それらの懸念に対する対応を問う。

4 執務室の狭隘の解消について

市役所1階食堂改修工事の工期は年内とされているが、現在の進捗状況は。

<p>1 培良中学校の活性化について</p>
<p>(1) 培良中学校の生徒数は少しずつ減少傾向にあり、現時点でも野球部が休部状態になるなど、部活動にも影響が出始めており健全な教育活動への影響が懸念されるが、その認識を問う。</p> <p>(2) 中学校は自転車通学が可能となることから、校区を広げるなどの対策で生徒数の増加を図り、培良中学校を活性化できるのではないかと考えるが、教育委員会の見解を問う。</p>
<p>2 小学校給食調理の民間委託について</p>
<p>(1) 市は、これまで小学校給食調理の民間委託を進めてきているが、そのメリットとデメリット及びこれまでの民間委託に対して、利点や課題点を問う。</p> <p>(2) 令和6年度を目標に、全ての学校給食調理の民間委託を段階的に進めてきたが、その背景を問うとともに職員配置等に係る対応を問う。</p>
<p>3 幼稚園・保育所の園児数と運営について</p>
<p>(1) 令和5年度の幼稚園・こども園の園児募集が9月に行われたが、募集人員に対する入園希望者数を問う。</p> <p>(2) 令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が始まり3年経ったが、私立幼稚園や保育所と利用料的な差が無くなり、保護者においては選択の自由度が増したと言える。その間における公立幼稚園及び保育所の入所数の推移と対応について問う。</p> <p>(3) 令和5年度より仮称大住こども園が開園予定であり、その後も幼稚園・保育所の再編成やこども園化が計画されている。私立の幼稚園やこども園が増える中、公立の特色を生かした運営が問われるが、市の考えを問う。</p>

1 本市の人口増加に向けた戦略について

- (1) 人口8万人都市に向けて、どのようにして人口増加を進めるのか。その施策と戦略について問う。
- (2) 人口増加を促進するために住環境の整備や子育て施策の充実、奨学金返還支援制度など、数々のソフトがある中、本市はこれまでどこに重きを持ち 施策を行ってきたのか問う。

2 天理山古墳群等保存に伴う史跡広場事業用地取得について

- (1) 現在の進捗と今後のスケジュールを問う。
- (2) 取得後の活用プランについて、市の考えを問う。

3 たなフェスの実績と今後の課題について

- (1) 11月5日、6日に開催した、たなフェスの来場者や経済効果等の実績を問う。
- (2) たなフェス開催後の今後の課題と来年の施策等について問う。

<p>1 子育て日本一のまちをめざして</p>
<p>(1) 中学校生徒数の偏在解消に向けた対応について ア 学校教育審議会議論の内容等について問う。 イ 田辺中学校グラウンドの狭隘対策について問う。</p> <p>(2) 小学校給食のあり方について ア 小学校給食室の老朽化に伴う改修計画と今後の方向性について問う。</p>
<p>2 まちの安全・安心のさらなる向上に向けて</p>
<p>(1) 京田辺市空き家等対策の推進に関する条例適用の実績と展開について ア 特別措置法を補完する本条例施行後の実績について問う。 イ 空き家等における建造物以外（植木等）への対策について問う。</p> <p>(2) 鉄道等踏切内における視覚障がい者の方の事故防止策について ア JR大住駅南側踏切の安全対策を問う。</p>
<p>3 高齢者が安心して使えるスマホの活用方策について</p>
<p>高齢者向けデジタル格差解消に向けた市の考え方について</p> <p>(1) 消費生活センター実施の体験型ミニ出前講座と高齢者支援課実施の高齢者向けスマホ講習会の連携について問う。</p> <p>(2) 上記事業実施における身近な公民館等での実施について問う。</p> <p>(3) 令和4年度、各区・自治会に募集された「区・自治会デジタル化推進モデル事業」の募集結果と今後の進め方について問う。</p>

1 近鉄新田辺駅東地域の整備と活性化について

- (1) 歩いて買い物に行けるところにあったスーパーがなくなり、高齢者や障がいをお持ちの方などからも不安と店舗誘致への要望の声があがっている。改めてこの地域の整備と活性化が急がれるが、まちづくりへの市の考えを問う。
- (2) 新田辺東住宅内の生活道路の改修計画について問う。
- (3) 幹線道路・旧307号の新田辺草内線、新田辺駅から田辺高校までの道路拡幅と歩道整備の進捗について問う。

2 高齢者が安心してくらするために

- (1) 高齢者に聞こえの支援を。
加齢性難聴が認知症やうつ病の重要な危険因子といわれていることへの認識が市の方にもあると言われているが、市はどのように支援していこうとしているのか問う。
- (2) 高齢者の健診受診抑制を防ぐために、市の見解を問う。

3 福祉の向上で生活支援とくらしの底上げを

- (1) 安心して生活保護制度を利用するために職員配置等の強化を。
- (2) 住宅確保要配慮者の住まいを確保するための支援策を。

1 北陸新幹線京都延伸計画について

(1) 2017年3月に松井山手周辺への新駅設置を含む京都延伸計画が公表されたが、同計画に反対する声は広がっている。その理由として以下の3点があると思うが、その3点についての市長の見解を問う。

ア 公表時でも約2兆1千億円と言われた巨額の建設費を公金から支出することの是非及び、新駅周辺整備のための地元自治体負担の大きさについて。

イ 大量の建設残土が生じることや、京都の地下を巨大なトンネルで進むことで地下水への影響が懸念されるなど、自然環境の破壊につながることにについて。

ウ 敦賀以西のルートについて、何故、小浜～京都～松井山手～新大阪のルートが選ばれたのか、その選考過程や理由が不透明であることについて。

(2) 与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームの一部からは、延伸計画の環境アセスメントの終了前でも、着工などすべきという「早期着手」論が出されている。

ア 京田辺市は、府に対して「早期全線開業」の取組みを要望されているが、その理由や意図するところを問う。

イ 環境アセスメントが終了する以前から、工事を前提に具体的な着手をすることは許されないと考えるが、市長の見解を問う。

(3) 2019年4月の市長選挙において、市長は「北陸新幹線がくるその前に向き合い取り組むべき課題」があるとされていた。それ以降の3年半において、その課題について、どのような取り組みをされてきたのか、また、現在においてその課題をどう考えているのか、市長の考えを明らかにされたい。

2 水道事業について

(1) 京田辺市の水道事業における水源確保について、独自水源と府営水の複数水

源の確保についての市の見解と、それぞれの水源の割合についての考えを明らかにされたい。

- (2) 府がすすめる水道広域化には「経営統合（事業統合及び経営の一体化）」を含むとしている。この点について、京田辺市は他自治体の水道事業との「経営統合」をめざすのか、見解を明らかにされたい。
- (3) 府がすすめる水道広域化について、本市の上下水道事業経営審議会において十分な審議を行うとともに、その内容について住民に積極的に情報公開をおこない、広く住民の意見を聞くべきと考えるが、市の見解を明らかにされたい。